



# 健康保険 きょうと

職場内で掲示・  
回覧をお願い  
いたします

健診は受けた後の  
健康管理こそが大切

## 特定保健指導や 精密検査、治療は

### キチンと受けて、重症化を予防しましょう！



現在値を知る

京都支部の要治療者の医療  
機関受診率インセンティブは

全国**36**位から  
(令和2年度実績)  
**26**位に！(令和3年度実績)

要治療者の医療機関受診率は協会けんぽ  
のインセンティブ制度の評価項目です。

皆さまのご協力でインセンティブ  
順位が上昇！今年度も積極的な  
健康づくりをお願いします！

### 特定保健指導対象の方は必ずご利用を！

専門家のアドバイスを受けながら  
生活習慣を見直すチャンスです！  
以下のいずれかからご案内します。



私達が健康づくりの  
お手伝いをします！  
お気軽にご参加  
ください

#### ① 健診実施機関

健診当日、健診機関で面談できる場合も！

#### ② 協会けんぽ

ご案内送付後に日程調整のお電話をいたします。  
※業務の一部を東京ソフトビジネス株式会社に委託しています。

#### ③ 協会けんぽ京都支部が業務提携している専門機関

- ・株式会社ベネフィット・ワン
- ・株式会社ベストライフ・プロモーション

特定保健指導で専門家からどんな話が  
聞けるのかが分かる「健康増進のプロが  
伝える“健康のススメ”」公開中！



### 要精密検査・要治療対象の方は 必ず受診を！

協会けんぽでは、生活習慣病予防健診の結果、**血圧・  
血糖・脂質が基準値以上の方に**、医療機関への受診を  
お願いしています。

かかりつけ医や病院にかかり、重症化するリスクを  
下げましょう。

#### ◀ 事業主様・担当者様、ご協力を！

健診後の健康管理は、仕事を順調に進めていくうえでも重  
要です。事業主様、担当者様には、健診後の特定保健指導の  
対象者へのお声掛けと、実施場所の提供をお願いいたします。  
また、治療の必要がある方が受診していない場合、対象者  
様にご案内をお送りしています。こちらも積極的に受診いただ  
けるようご配慮をお願いいたします。

### 整骨院・接骨院で保険証を使えるケースには限りがあります

整骨院・接骨院では「保険証が  
使えます」と表示があっても、使  
える範囲が限られています。保険  
証が使えるケース、使えないケ  
ースを正しく知らないと、後から医  
療費を返還しないといけなくな  
る場合もありますのでご注意ください！

#### 保険証が使えるケースはこれだけです

- 骨折※
- 脱臼※
- ※医師の同意が必要
- 外傷性の打撲・捻挫・挫傷（肉離れなど）  
いずれも負傷原因がはっきりしていて、  
慢性化していないもの

#### こんなケースは保険証が使えません

- 単なる肩こり、筋肉疲労
- 慰安目的のあん摩・マッサージ代わりの利用
- 病気※からくる痛み・こり  
※神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニアなど
- 脳疾患後遺症などの慢性病
- 過去の交通事故等による後遺症
- 症状の改善の見られない長期の治療
- 医師の同意のない骨折や脱臼の治療  
（応急処置を除く）
- 仕事や通勤途上に起こった負傷  
労災保険の「業務災害」「通勤災害」の対象です



- 負傷の原因を正しく伝えましょう
- 療養費支給申請書の内容をよく確認し、必ず自分で記入または捺印しましょう
- 領収書をもらい、保存しておきましょう（医療費控除を受ける際にも必要です）
- 治療が長引く場合は、一度医師の診断を受けましょう
- 家族の付き添いなどで、ほかの部位のついでなどの「ついで受診」は対象外です

整骨院・接骨院の  
かかり方について  
詳しくはこちら



# 「健康保険委員」の登録はお済みですか？

登録無料！

## 登録すれば特典がいっぱい！事業所に1人は登録を！

協会けんぽ京都支部では、常時「健康保険委員」を募集しています。

健康保険委員とは、事業所の皆さまと協会けんぽのかけはしとなり、事業所およびその従業員の相談への対応や、広報モニターなどの役割をしていただく方です。

研修会（希望者のみ）制度がしっかりしているうえ、活動に費用はかかりません。日常の業務に差し支えない範囲で活動できますので、難しく考えず、登録していませんか！

健康保険委員登録用紙にご記入のうえ、京都支部までお送りください。申込書は右記二次元コードからダウンロードできます。



### 健康保険委員の特典

- 健康保険委員向け広報誌「**京都だより**」（年4回発行）を無料でお届け！
- 委員の**研修会**や**セミナー**に**無料**で参加できる
- メールマガジンご登録で毎月、**会員専用メールマガジン**を配信
- **健康講座の無料受講**
- 事業所ごとの健診結果を集約・見える化した**事業所健康度カルテ**を送付（35歳以上の健診受診者が10名以上の事業所が対象）

給付金の申請や健康づくり推進のノウハウをつめ込んだ**ガイドブック**をプレゼント！



## さらに「健康事業所宣言」すると、こんな特典も！

協会けんぽ京都支部では、「京から取り組む健康事業所宣言」の参加事業所を募集しています。ぜひ取り組みをお願いします。



### 健康事業所宣言をされた事業所様への特典

- **社内で掲示できる宣言証**の交付
- 協会けんぽ京都支部のホームページで**社名の公表**（社名を公表しないことも可能です）
- **健康測定機器**の無料レンタル
- 京都信用金庫による**金利優遇サービス**

健康測定機器 /  
無料レンタルは下記の3つから選べます。

疲労  
ストレス計



AGEs センサ



InBody 測定器

従業員一人ひとりが心身ともに元気で働ける会社を目指しましょう



## 7月24日～7月30日は**肝臓週間**です 肝炎ウイルス検査の結果を覚えていますか？

日本人の肝臓病の多くを占めるウイルス肝炎のうちB型・C型のウイルスに感染すると慢性的な感染状態（キャリア）になることがあります。過去に輸血などにより感染した例が多く、適切な治療を行わずに慢性化すると、肝硬変や肝がんなどに進行することがあります。自分がキャリアだと知らない方も未だ多く、注意が必要です。

肝炎ウイルス検査を受けたことのない方や結果が分からない方は、協会けんぽの「肝炎ウイルス検査※（被保険者対象）」や、保健所が無料で実施している肝炎検査などを受け、感染していたら治療を受けましょう。

※補助は一生に一度



協会けんぽの肝炎ウイルス検査はコチラ

## WEBでわかる！ 健康の**現在値**、**見えていますか？**

京都支部の最近のイチオシは「健康保険料の有効活用」。健康保険料がどう使われているのか、また医療費と保険料率の関係、協会けんぽの活用方法や給付金などについて、分かりやすくご紹介しています！



発行者

全国健康保険協会 京都支部  
協会けんぽ

ホームページはこちら [協会けんぽ京都支部](#) 検索



☎075-256-8630（代表）

受付時間 8:30～17:15（土日祝・12月29日～1月3日を除く）

申請書のお手続きは、郵送でお願いします

〒604-8508 京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町634カラスマプラザ21

メルマガ  
登録募集中！

